

福岡県公報

令和四年十月十八日
第三百四十一号
増刊
①

目次

告示(第九百一十一号)

- 福岡県造林事業補助金交付規程の一部改正 (林業振興課) ……一
- 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則 (教育庁高校教育課) ……一
- 福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 (教育庁高校教育課) ……三

選挙管理委員会

- 政治団体の設立届 (行財政支援課) ……四
- 政治団体の届出事項の異動届 (行財政支援課) ……四
- 政治団体の解散届 (行財政支援課) ……七
- 資金管理団体の指定届 (行財政支援課) ……八
- 資金管理団体の届出事項の異動届 (行財政支援課) ……八
- 資金管理団体の指定取消届 (行財政支援課) ……九

告示

福岡県告示第九百一十一号

福岡県造林事業補助金交付規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和四年十月十八日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡県造林事業補助金交付規程の一部を改正する告示
福岡県造林事業補助金交付規程(昭和五十四年十一月福岡県告示第千六百七十六号)の一部を次のように改正する。

別表一事業主体の欄中「特定間伐等促進計画()」を「**特定間伐等促進計画**」に規定する特定間伐等促進計画をいう。以下同じ)を「第5条第1項に規定する特定間伐等促進計画(以下「特定間伐等促進計画」という)に改め、同表事業の規模の欄を次のように改める。

事業の規模

1 施行地の面積が0.1ヘクタール以上(付帯施設等整備及び森林作業道整備を除く。)これに加えて、間伐及び更新伐については、次のア又はイのいずれかに該当するもの
ア 森林経営計画又は特定間伐等促進計画に基づいて行う場合は、第3条に定める補助金の交付申請ごと、かつ、森林経営計画又は特定間伐等促進計画ごとに、間伐及び更新伐のそれぞれの伐採木の搬出材積の合計を、それぞれの当該施行地の面積の合計で除して得た値が1ヘクタール当たり10立方メートル以上
イ 森林経営管理法第35条第1項に規定する経営管理実施権配分計画(以下「実施権配分計画」という。)に基づいて行う場合は、アの規定を準用するものとし、この場合において、「森林経営計画又は特定間伐等促進計画」とあるのは「実施権配分計画」と読み替えるものとする。

この告示は、公布の日から施行し、改正後の福岡県造林事業補助金交付規程の規定は、令和四年度分の補助金から適用する。

教育委員会

福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和四年十月十八日

福岡県教育委員会

福岡県教育委員会規則第六号

福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則

福岡県立高等学校学則(昭和三十二年福岡県教育委員会規則第十四号)の一部を次のように改正する。

第一条の二に次の一項を加える。

2 次の表の上欄に掲げる高等学校においては、学校教育法施行規則(昭和二十二年文部省令第十一号)第八十七条の規定に基づき、同表の下欄に掲げる中学校における教育との一貫性に配慮した教育を施すものとする。

| 高等学校名(課程・学科) | 中学校名 |
|--------------------------------|----------------------------|
| 福岡県立大川樟風高等学校(全日制・普通科、住環境システム科) | 大川市立大川桐英中学校 大川市立大川桐薫中学校 |

別表中

| | | | |
|----|--------------|---|----------------|
| 48 | 福岡県立福岡工業高等学校 | 定時制 | 工業技術(四〇) |
| | 全日制 | 機械工学(八〇)、情報工学(四〇)、電気工学(四〇)、電子工学(四〇)、環境化学(四〇)、染織デザイン(四〇)、建築(四〇)、都市工学(四〇) | |
| 45 | 福岡県立福岡中央高等学校 | 全日制 | 普通(四〇〇) |
| 45 | 福岡県立福岡中央高等学校 | 全日制 | 普通(三六〇) |
| 44 | 福岡県立柏陵高等学校 | 全日制 | 普通(三六〇) |
| 44 | 福岡県立柏陵高等学校 | 全日制 | 普通(三二〇) |
| 42 | 福岡県立福岡高等学校 | 全日制 | 普通(四四〇) |
| 42 | 福岡県立福岡高等学校 | 全日制 | 普通(四〇〇) |
| 34 | 福岡県立新宮高等学校 | 全日制 | 普通(四〇〇)、理数(四〇) |
| 34 | 福岡県立新宮高等学校 | 全日制 | 普通(三六〇)、理数(四〇) |
| 31 | 福岡県立光陵高等学校 | 全日制 | 普通(四〇〇) |
| 31 | 福岡県立光陵高等学校 | 全日制 | 普通(三六〇) |
| 14 | 福岡県立北九州高等学校 | 全日制 | 普通(二四〇) |
| 14 | 福岡県立北九州高等学校 | 全日制 | 普通(二〇〇) |
| 9 | 福岡県立小倉南高等学校 | 定時制 | 普通(一二〇) |
| | 全日制 | 普通(二四〇) | |
| 9 | 福岡県立小倉南高等学校 | 定時制 | 普通(一二〇) |
| | 全日制 | 普通(二〇〇) | |

を に を に を に を に を に を に を に を

| | | | |
|----|--------------|---|----------------|
| 88 | 福岡県立嘉穂高等学校 | 全日制 | 普通(二四〇)、理数(四〇) |
| 86 | 福岡県立西田川高等学校 | 定時制 | 普通(二六〇) |
| 86 | 福岡県立西田川高等学校 | 定時制 | 普通(二六〇) |
| | 全日制 | 普通(募集停止) | |
| 72 | 福岡県立大牟田北高等学校 | 定時制 | 普通(二六〇) |
| 72 | 福岡県立大牟田北高等学校 | 定時制 | 普通(二六〇) |
| | 全日制 | 普通(募集停止) | |
| 67 | 福岡県立大川樟風高等学校 | 定時制 | 普通(四〇) |
| | 全日制 | 普通(八〇)、住環境システム(四〇) | |
| 67 | 福岡県立大川樟風高等学校 | 定時制 | 普通(四〇) |
| | 全日制 | 普通(八〇)、文理(募集停止)、住環境システム(四〇) | |
| 59 | 福岡県立糸島高等学校 | 定時制 | 普通(四〇) |
| | 全日制 | 普通(四〇〇) | |
| 59 | 福岡県立糸島高等学校 | 定時制 | 普通(四〇) |
| | 全日制 | 普通(三六〇) | |
| 52 | 福岡県立筑前高等学校 | 全日制 | 普通(四四〇) |
| 52 | 福岡県立筑前高等学校 | 全日制 | 普通(四〇〇) |
| 48 | 福岡県立福岡工業高等学校 | 定時制 | 工業技術(四〇) |
| | 全日制 | 工業進学(四〇)、機械工学(四〇)、電子情報工学(八〇)、電気工学(四〇)、環境化学(四〇)、染織デザイン(四〇)、建築(四〇)、都市工学(四〇) | |

を に を に を に を に を に を に を に を

88

福岡県立嘉穂高等学校

全日制

普通(二八〇)、理数(四〇)

に改める。

第一号様式中

割印

を削り、「証する。」を「証する」に改める。

第二号様式中

本人氏名(自署)

及び

保護者氏名(自署)

を削り、

を

に、

を

に改める。

第三号様式中

本人氏名(自署)

及び

保護者氏名(自署)

を削り、

| | | |
|------------|--|--|
| ふりがな 氏名 | | |
|------------|--|--|

| | | |
|--------------------|--|--|
| ふりがな 氏名 (自署) | | |
|--------------------|--|--|

| | | |
|----|--|--|
| 備考 | | |
|----|--|--|

| | | | |
|-------|--|----|--|
| 第2志望校 | | 備考 | |
|-------|--|----|--|

附則

この規則は、公布の日から施行し、別表の改正規定は、令和五年度以降に入学する者から適用する。ただし、第一条の二に一項を加える改正規定は、令和五年四月一日から施行する。

福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和四年十月十八日

福岡県教育委員会

福岡県教育委員会規則第七号

福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

福岡県立高等学校の通学区域に関する規則(昭和三十二年福岡県教育委員会規則第十七号)の一部を次のように改正する。

第五条第一項中「出願する者は」の下に「、別に教育長が定める場合を除き」を加え、「福岡県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)」を「教育長」に改める。

| | | |
|------------|--|--|
| ふりがな 氏名 | | |
|------------|--|--|

を

| | | |
|--------------------|--|--|
| ふりがな 氏名 (自署) | | |
|--------------------|--|--|

に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の福岡県立高等学校の通学区区域に関する規則の規定は、令和五年度以降に入学する者から適用する。

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第七十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和四年十月十八日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

(一) 政党の支部

(イ) 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地（第一号） | 公職の種類 | 届出年月日 |
|-----------------|--------|----------|-----------------|-------|--------|
| れいわ新選組参議院福岡県総支部 | 遠藤美美代 | 赤星 博子 | 福岡県糸島市二丈吉井四二二四 | 参議院議員 | 四、三、二五 |

(ロ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 |
|---------------------|--------|----------|-------------------------|--------|
| 国民民主党福岡県参議院選挙区第1総支部 | 大田 京子 | 中村 憲一 | 福岡県福岡市南区大橋三丁目二五〇一 貞方ビルB | 四、三、一五 |
| 自由民主党福岡県飯塚市第二支部 | 高橋 義彦 | 榎本 茂治 | 福岡県飯塚市阿恵一一七 | 四、三、一〇 |

| | | | | |
|-------|-------|------|-----------------|-------|
| 自由民主党 | 大石 仁人 | 木村 良 | 福岡県北九州市小倉北区第十支部 | 四、三、八 |
|-------|-------|------|-----------------|-------|

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 |
|-------------|--------|----------|-------------------------------|--------|
| あなたと市政をつくる会 | 福地 幸子 | 辻 伸子 | 福岡県宗像市徳重五〇二一六 福岡地方 | 四、三、二四 |
| 甲斐田典彦後援会 | 甲斐田典彦 | 甲斐田友美子 | 福岡県小郡市大保二〇〇一 | 四、三、八 |
| 木村こうじ後援会 | 木村 康二 | 木村 康二 | 福岡県遠賀郡水巻町伊左座一一一 五一一五 | 四、三、二 |
| 小緑たかし後援会 | 小緑 貴吏 | 大庭 政勝 | 福岡県北九州市戸畑区沖台二一一 二一一九 | 四、三、一 |
| 原中まさひろ後援会 | 原中 政廣 | 原中加代子 | 福岡県嘉穂郡桂川町吉隈三一 三 | 四、三、二四 |
| 樋口朗後援会 | 樋口 朗 | 樋口 則子 | 福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山二七 | 四、三、二九 |
| 樋口隆三後援会 | 樋口 隆三 | 樋口由紀枝 | 福岡県うきは市浮羽町西隈上六四 六一三 | 四、三、八 |
| ふじかわ孝俊後援会 | 山内 哲 | 藤河 鈴乃 | 福岡県京都郡みやこ町犀川谷口 四三二一一 | 四、三、二二 |
| 山田宏福岡県後援会 | 川端貴美子 | 近藤 啓二 | 福岡県福岡市中央区大名一一二 一四三 福岡県歯科医師会館内 | 四、三、一七 |

福岡県選挙管理委員会告示第七十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和四年十月十八日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

| 政治団体の名称 | | 代表者の氏名 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|-----------|-----------------|--------|------------|-------------------|-------------------------------|--------|
| (一) 政党の支部 | 国民民主党福岡県総支部連合会 | 大田 京子 | 代表者の氏名 | 大田 京子 | 小林 正夫 | 四、二、二八 |
| | 自由民主党福岡県倉庫支部 | 城野 隆行 | 会計責任者の氏名 | 竹本 直樹 | 押井 和徳 | 三、七、一 |
| | 自由民主党津市支部 | 井本 雅文 | 主たる事務所の所在地 | 福岡県福津市 手光一九七三 | 福岡県福津市 津屋崎四一七 | 四、三、九 |
| | 自由民主党福岡県第三選挙区支部 | 古賀 篤 | 主たる事務所の所在地 | 福岡県福岡市 早良区室見二一〇二二 | 福岡県福岡市 早良区南庄二一〇二五 | 四、二、二八 |
| | 自由民主党福岡県歯科技工士支部 | 山田 順一 | 会計責任者の氏名 | 松尾 章司 | 林 隆三郎 | 三、六、一 |
| | 自由民主党川郡支部 | 田中 良幸 | 会計責任者の氏名 | 奈木野康徳 | 伊藤 英明 | 四、三、一 |
| | 自由民主党像市支部 | 井上 正文 | 会計責任者の氏名 | 永島 勝次 | 吉田眞士男 | 三、六、二七 |
| | 自由民主党福岡県宗像市第二支部 | 井上 正文 | 会計責任者の氏名 | 井上 崇 | 三好興四郎 | 四、三、三一 |
| | 立憲民主党福岡県第四区総支部 | 城井 崇 | 主たる事務所の所在地 | 福岡県糟屋郡 篠栗町乙犬六七八一 | 福岡県古賀市 天神 五一六一六 サンビル一階一〇二号 | 四、三、二二 |
| | 立憲民主党福岡県第三区総支部 | 城井 崇 | 主たる事務所の所在地 | 福岡県糸島市 前原中央三一七一二〇 | 福岡県福岡市 早良区室見二一〇二二 パナムコート 室見一F | 四、三、二二 |
| | | | 代表者の氏名 | 城井 崇 | 森本慎太郎 | |
| | | | 会計責任者の氏名 | 宮浦 寛 | 山内 康一 長友 大陸 | |

| 政治団体の名称 | | 代表者の氏名 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|---------------------------------|----------------|--------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------|---------|
| (二) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体) | 立憲民主党福岡県第七区総支部 | 城井 崇 | 主たる事務所の所在地 | 福岡県大牟田市 有明町二一〇九 | 福岡県大牟田市 旭町二一〇二 | 四、三、二二 |
| | | | 代表者の氏名 | 城井 崇 | 青木 剛志 | |
| | | | 会計責任者の氏名 | 黒岩 正治 | 青木 里恵 | |
| | 阿部弘樹後援会 | 阿部 弘樹 | 国会議員関係政治団体の区分及び第二号に係る国会議員関係政治団体 | 法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外 | 三、一〇、一九 |
| | ありたえり後援会 | 有田 絵里 | 政治団体の名称 | ありたえり後援会 | 北九州の未来を考える会 | 四、三、三〇 |
| | ありたえり後援会 | | 主たる事務所の所在地 | 福岡県北九州 市小倉北区米町一〇一 | 福岡県北九州 市小倉南区横代北町二一三 | |
| | | | 代表者の氏名 | 倉駅前ひびきビル六階 | 一〇二二 | |
| | 安藤かずひさ後援会 | 山田 隆光 | 代表者の氏名 | 山田 隆光 | 田村 敏則 | 四、三、一 |
| | | | 会計責任者の氏名 | 箱田 徳充 | 青木 保男 | |
| | 井手さちこ後援会 | 永井 広子 | 主たる事務所の所在地 | 福岡県遠賀郡 水巻町猪熊三一三七 | 福岡県遠賀郡 水巻町猪熊八一二一四六 | 四、三、二二 |
| | | | 代表者の氏名 | 永井 広子 | 香月 一三 | |
| | うみがめ会 | 阿部 弘樹 | 国会議員関係政治団体の区分及び第二号に係る国会議員関係政治団体 | 法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外 | 三、一〇、一九 |

| | | | | | | |
|-----------------|-------|---------------|---------------------------------|---------|------------|-------------|
| 江上しほり後援会 | 江上しほり | 主たる事務所所在地 | 福岡県大牟田市日出町二一〇 | 三、九、一六 | 公職の種類(第一号) | 衆議院議員 |
| 大場けん一後援会 | 大場ひろ子 | 代表者の氏名 | 大場ひろ子 | 四、三、二五 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 加藤秀彦後援会 | 加藤 秀彦 | 主たる事務所所在地 | 福岡県田川市大字伊加利一三〇一五 | 三、五、三 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| さくすい俊賢後援会 | 菊水 俊賢 | 主たる事務所所在地 | 福岡県北九州市八幡東区高見二一九一 | 四、三、三一 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| くまだき和明後援会 | 佐藤 芳雄 | 代表者の氏名 | 佐藤 芳雄 | 四、二、一一 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 幸福実現党久留米東後援会 | 伊原 数衛 | 会計責任者の氏名 | 町村 眞美 | 四、三、一七 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 幸福実現党門司港後援会 | 江島 和男 | 会計責任者の氏名 | 田中 公貴 | 二、四、一 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 幸福実現党行橋後援会 | 西垣内 謙 | 会計責任者の氏名 | 石見菜穂子 | 三、八、一 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 古賀あつし後援会 | 吉迫 徹 | 主たる事務所所在地 | 福岡県福岡市早良区室見二一〇二二 | 四、二、二八 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| しのはらけんじサポーター会 | 篠原 研治 | 主たる事務所所在地 | 福岡県北九州市小倉北区米町一〇一六F | 四、三、三〇 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 全日本不動産政治連盟福岡県本部 | 伊藤 明 | 主たる事務所所在地 | 福岡県福岡市博多区中呉服町一〇二五 | 三、一一、一五 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 大蔵会 | 楠田 大蔵 | 会計責任者の氏名 | 廣瀬 和文 | 四、三、一〇 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| ついちほら陽子後援会 | 築地原陽子 | 主たる事務所所在地 | 福岡県福岡市東区宮松二一六一九 | 三、六、一 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 堤かなめ後援会 | 堤 かなめ | 国会議員関係政治団体の区分 | 法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体 | 三、一一、三一 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 篤政会 | 古賀 篤 | 主たる事務所所在地 | 福岡県筑紫野市二日市中央二一七一一七二階 | 四、一、二四 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 西原ただひろ後援会 | 早川 慎二 | 会計責任者の氏名 | 町村 眞美 | 四、三、一七 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 日本第一党福岡県本部 | 高瀬 祥史 | 会計責任者の氏名 | 井上 直生 | 四、三、一〇 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 福岡県印刷産業政治連盟 | 吉村 静雄 | 代表者の氏名 | 吉村 静雄 | 四、二、二四 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 福岡県歯科医師連盟筑紫支部 | 白水 智明 | 会計責任者の氏名 | 吉永 篤史 | 三、七、一 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 福岡県歯科技工士連盟 | 山田 順一 | 会計責任者の氏名 | 松尾 章司 | 三、六、一 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 福岡県商工会議連盟 | 谷川 浩道 | 代表者の氏名 | 谷川 浩道 | 三、六、二三 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 福岡県商工政治連盟芦屋町支部 | 黒山 敏治 | 会計責任者の氏名 | 藤谷 裕一 | 三、五、一 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 大蔵会 | 楠田 大蔵 | 会計責任者の氏名 | 廣瀬 和文 | 四、三、一〇 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 堤かなめ後援会 | 堤 かなめ | 国会議員関係政治団体の区分 | 法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体 | 三、一一、三一 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 篤政会 | 古賀 篤 | 主たる事務所所在地 | 福岡県筑紫野市二日市中央二一七一一七二階 | 四、一、二四 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 西原ただひろ後援会 | 早川 慎二 | 会計責任者の氏名 | 町村 眞美 | 四、三、一七 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 日本第一党福岡県本部 | 高瀬 祥史 | 会計責任者の氏名 | 井上 直生 | 四、三、一〇 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 福岡県印刷産業政治連盟 | 吉村 静雄 | 代表者の氏名 | 吉村 静雄 | 四、二、二四 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 福岡県歯科医師連盟筑紫支部 | 白水 智明 | 会計責任者の氏名 | 吉永 篤史 | 三、七、一 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 福岡県歯科技工士連盟 | 山田 順一 | 会計責任者の氏名 | 松尾 章司 | 三、六、一 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 福岡県商工会議連盟 | 谷川 浩道 | 代表者の氏名 | 谷川 浩道 | 三、六、二三 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |
| 福岡県商工政治連盟芦屋町支部 | 黒山 敏治 | 会計責任者の氏名 | 藤谷 裕一 | 三、五、一 | 公職の種類(第一号) | 阿部 弘樹、衆議院議員 |

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 解散年月日 |
|---------------------|--------|---------|
| 宇野晶後援会 | 宇野 晶 | 四、三、二二 |
| 大久保勉後援会 | 大久保 勉 | 四、三、五 |
| 丘政会 | 堤 かなめ | 三、一二、三一 |
| くさば満彦後援会 | 草場 満彦 | 三、六、一三 |
| 古賀せいし後援会 | 安武 正一 | 一、一二、三一 |
| 小松きよじ後援会 | 小松亀代治 | 三、一二、三一 |
| しばた裕美子後援会 | 柴田裕美子 | 四、三、二五 |
| 島本昌典後援会 | 島本 昌典 | 三、一二、一 |
| 十中大雅後援会 | 田中 大雅 | 四、三、一五 |
| 純友会後援会 | 増田 信敏 | 四、三、一〇 |
| 城山雅朗後援会 | 原 宇成 | 四、三、一五 |
| 税理士による三原朝彦後援会 | 田口 正章 | 四、三、一六 |
| 寶部勝後援会 | 寶部 勝 | 四、三、二三 |
| 寺嶋輝次後援会 | 柴田 繁男 | 四、三、二四 |
| 飛賀貴夫後援会 | 飛賀 貴夫 | 四、二、二八 |
| 並里弘二後援会 | 並里 弘二 | 三、一二、三一 |
| 畑中つるみ後援会 | 畑中 鶴見 | 四、二、一八 |
| 原田義昭後援会 | 原田 英紀 | 三、一二、三一 |
| 福岡市南区住みよい町づくりの会 | 小松亀代治 | 三、一二、三一 |
| 藤井よしひろとどんぐり政治プロジェクト | 藤井 芳広 | 四、三、一〇 |
| 藤木くにはる後援会 | 御手洗寿乃 | 四、二、二八 |
| みふね英明後援会 | 森下 孝則 | 三、一二、二八 |
| ももせ光子後援会 | 百瀬 光子 | 四、三、一五 |
| 若杉優後援会 | 若杉 優 | 四、三、二三 |

和田善久後援会

大山 和徳

四、三、二二

福岡県選挙管理委員会告示第七十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和四年十月十八日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克 巳

| 資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地 | 指定年月日 |
|-----------------------|-----------|-----------|---------------------|---------|
| 甲斐田典彦 | 小都市議会議員 | 甲斐田典彦後援会 | 福岡県小都市大保二〇〇一 | 四、三、八 |
| 小緑 貴史 | 福岡県議会議員 | 小緑たかし後援会 | 福岡県北九州市戸畑区沖台二一七一一九 | 四、三、一 |
| 堤 かなめ | 衆議院議員福岡5区 | 堤かなめ後援会 | 福岡県筑紫野市二日市中央二一七一七二階 | 三、一二、三一 |
| 中村 香月 | 福岡県議会議員 | 中村かつき後援会 | 福岡県久留米市田主丸町田主丸四五九一二 | 四、三、三〇 |
| 樋口 隆三 | うきは市議会議員 | 樋口隆三後援会 | 福岡県うきは市浮羽町西隈上六四六一三 | 四、三、八 |

福岡県選挙管理委員会告示第七十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和四年十月十八日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克 巳

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 異動事項 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|------------------|-----------|-----------|----------------------------|----------------------------|---------|
| 阿部 弘樹 | 阿部弘樹後援会 | 公職の種類 | 衆議院議員 | 県議 | 三、一〇、一九 |
| 有田 絵里 | ありたえり後援会 | 政治団体の名称 | ありたえり後援会 | 北九州の未来を考える会 | 四、三、三〇 |
| | | 主たる事務所所在地 | 福岡県北九州小倉北区米町一丁目一倉駅前ひびきビル六階 | 福岡県北九州小倉南区横代北町二丁目一六(Bビル六階) | |
| 加藤 秀彦 | 加藤秀彦後援会 | 主たる事務所所在地 | 福岡県田川市大字伊加利一九三一―一五 | 福岡県田川市大字伊加利一九三二番地一九 | 三、五、三 |
| 古賀 篤 | 篤政会 | 主たる事務所所在地 | 福岡県福岡市早良区室見二丁目二二五 | 福岡県福岡市早良区南庄二丁目二五 | 四、二、二八 |
| 堤 かなめ | 丘政会 | 公職の種類 | 衆議院議員福岡5区 | 県議 | 三、一〇、一九 |
| 安川 繁典 | 安川しげのり後援会 | 主たる事務所所在地 | 福岡県糟屋郡宇美町光正寺二丁目一〇一三 | 福岡県糟屋郡宇美町明神坂二丁目八二二〇 | 四、三、一 |

福岡県選挙管理委員会告示第七十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和四年十月十八日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 取消年月日 |
|------------------|-----------|--------|
| 宇野 晶 | 宇野晶後援会 | 四、三、二二 |

大久保 勉 大久保勉後援会 四、三、五

草場 満彦 くさは満彦後援会 三、六、一三

小松亀代治 小松きよじ後援会 三、一二、三一

柴田裕美子 しばた裕美子後援会 四、三、二五

田中 大雅 十中大雅後援会 四、三、一五

堤 かなめ 丘政会 三、一二、三一

飛賀 貴夫 飛賀貴夫後援会 四、二、二八

並里 弘二 並里弘二後援会 三、一二、三一

藤井 芳広 藤井よしひろとどんぐり政治プロジェクト 四、三、一〇

百瀬 光子 ももせ光子後援会 四、三、一五